



広報

みたね

5

月

2014 No.98

希望いっぱい！きらきらの春。
わっくわくの小学校生活スタート！
(4月7日 浜口小入学式)

2	投票へ行こう！
4	サンドクラフト2014
6	住民基本台帳閲覧状況
7	各課からのお知らせ 総務課・町民生活課・税務課
8	建設工事発注見通し・工事契約状況 町営住宅入居者募集
10	各課からのお知らせ（募集） 福祉課・建設課・商工観光交流課
11	保健センターからのお知らせ 地域包括支援センターだより
15	年金だより
16	想
17	三種町元気づくり支援事業 企画政策課
18	各課からお知らせ（農業関係） 商工観光交流課・農林課・農業委員会・企画政策課
20	財政の中・長期見通しの公表 各制度の運用状況
22	まちの話題
24	生涯学習通信 せせらぎ
28	インフォメーション
30	行事予定・戸籍の窓

今月の表紙



【表紙の紹介】

一年生と言えば！黄色い帽子！黄色い帽子と言えば、一年生！という位お互いを連想するような存在です。三種町交通安全協会から黄色い帽子が今年も新一年生に贈られました。毎日安全に登校できるよう願いを込めて毎年一人一人に贈られています。ピカピカの一年生たちはこれから黄色い帽子をかぶって、地域を賑わせながら元気いっぱい登校してくれることでしょう。



投票へ行こう！

町長選挙投票日
町議会議員一般選挙投票日

5月18日(日)

午前7時～午後6時

町内には21の投票区（投票所）があり、投票所はお住まいの場所で指定されます。郵送される投票所入場券でご自分の投票所をご確認の上、投票にお出かけください。

なお、今回の選挙から鹿渡北投票区の投票所が『琴丘地域拠点センター』に変更となります。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票所へ行けない方はご利用ください。

5月14日(水)～5月17日(土)

■時 間／午前8時30分～午後8時

■投票所／琴丘地域拠点センター

山本総合支所

八竜改善センター

※どこでも投票できます。

■持ち物／投票所入場券

※事前に入場券裏面の「宣誓書」に必要事項をご記入の上、お越しください。

◆お問い合わせ

三種町選挙管理委員会事務局 ☎85-4815

最も身近な選挙 忘れず投票を

投票所入場券について

投票所入場券は、5月10日頃に配達される予定です。入場券を無くしたり忘れた場合などは、投票所で再発行できますので、申し出てください。（投票できますのでご安心ください）

不在者投票について

1. 滞在地における不在者投票

長期出張などで、他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会です。不在者投票ができません。

①「不在者投票宣誓書兼請求書」を三種町選挙管理委員会から取り寄せ、必ず本人が記入し、三種町選挙管理委員会へ提出してください。（郵送可、FAXやメールなど原本以外によるものは不可）

②滞在先へ投票用紙などが、三種町選挙管理委員会から郵送されますので、郵送された投票用紙などは、そのまま滞在先の選挙管理委員会に持参し、不在者投票を行ってください。

※自宅で投票用紙に記入したり、不在者投票証明書の封筒を自分で開封すると無効になりますのでご注意ください。

③投票済の投票用紙が、滞在先の

選挙管理委員会から三種町選挙管理委員会へ郵送されます。

2. 指定施設での不在者投票

不在者投票ができる施設として県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している場合は、施設に申し出れば指定場所で不在者投票ができます。

3. お体に障がいを持つ方は郵便による不在者投票ができます

【郵便により不在者投票ができる方】
①身体障害者手帳を持つ方のうち・両下肢、体幹、移動機能に障がいを持つ方で1級もしくは2級の方

不在者投票は、関係書類を郵送でやり取りするため、日数がかかります。不在者投票の手続は、告示日前でも行えますので、お早め

選挙公報のお届けについて

候補者名、政党名、経歴、政見などを記載した選挙公報を、選挙期日前に、行政連絡員を通じてお届けします。

また発行後は、本庁・支所にも備え置きます。

ただし、無投票となった選挙に

・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に障がいを持つ方で1級もしくは3級の方
・免疫の障がいを持つ方で1級から3級までの方

②戦傷病者手帳を持ち、①と同程度の障がいを持つ方

③介護保険法による要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方

前記に該当する方で、郵便により不在者投票をしようとする方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりません。

詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

については発行しません。

開票及び参観人数の制限について

1. 開票（選挙会）

日時 5月18日（日）

午後7時開始

開場 午後6時30分

場所 八竜体育館

2. 参観人数の制限

開票所の収容人数と秩序保持の観点から、開票作業の参観人数を次のとおり制限します。

立候補者 1人につき5人以内
一般 先着50人

なお、参観するには選挙管理委員会発行の入場券が必要です。立候補者には、立候補届出時に配付します。また、一般の参観者には、当日の午後6時30分から会場入口で配付します。

立候補届出などの日程のおしらせ

■立候補届出書類事前審査

日時 5月7日（水）

午前9時～正午

場所 役場本庁2階 会議室

※これ以降は、役場本庁2階選管事務室で行います。

■立候補届出受付（告示日）

日時 5月13日（火）

午前8時30分～午後5時

場所 八竜改善センター

■無投票の場合の選挙会

日時 5月18日（日）

午前10時

場所 役場本庁2階 会議室

2014 in みたね

テーマ「夏！海！砂像！
～文化の継承～」



中型・小型砂像コンテスト参加者募集

砂像の芸術性などを競うイベントです。

部 門	中型の部	小型一般の部	小型子供の部（家族の応援可）
大 き さ	3段 幅2.1m×奥行2.1m×高さ1.8m	正方形 1辺0.9m	正方形 1辺0.9m
制作標準 日 数	3名で1～2日間	2名で4～6時間	2名で4～6時間
募 集 チーム数	8チーム	10チーム	10チーム
賞 金 等	最優秀賞 1点 賞金10万円 優 秀 賞 1点 賞金 5万円 佳 作 1点 賞金 3万円 参 加 賞 メロン1箱	最優秀賞 1点 賞金3万円 優 秀 賞 1点 賞金2万円 佳 作 1点 賞金1万円 参 加 賞 メロン1箱	最優秀賞 1点 賞品5千円相当 優 秀 賞 1点 賞品5千円相当 佳 作 1点 賞品5千円相当 参 加 賞 メロン1箱

応募締切 6月6日 ※応募チーム多数の場合は事務局の責任に於いて抽選で決定します。

応募方法 任意の様式に ①チーム名 ②代表者名 ③住所 ④電話番号 ⑤参加人数 ⑥参加部門
⑦作品名（説明付き） ⑧チーム紹介を記入し事務局まで
（郵便、FAX、Eメールで申し込む場合は事務局に電話で確認してください。）

第4回砂像甲子園参加チーム募集

制限時間内で砂像のアイデア、インパクト、
テクニック等を高校生対抗で競うイベントです。

大会日程	平成26年7月24日（木）～26日（土）
開催場所	三種町釜谷浜海水浴場
参加資格	必須条件：同じ高校に通う4名1チーム 学校長の許可を得られる生徒 ※砂像作り初めてのチームも参加可能です ※学年や男女の構成などは自由です ※7月24日（木）午前中制作講習あります ※高等専門学校の場合は、3年生まで参加できます
募 集 チーム数	6チーム （申込多数の場合は実行委員会の審査により選抜）
大 き さ	3段（高さ2.1m 1段目0.9m、2段目0.6m、 3段目0.6m）
制限時間	20時間 7月24日（木）13:00～18:00 25日（金）9:00～18:00 26日（土）9:00～15:00 } 20時間



サンドクラフト

メインイベント 7月26日・27日
砂像制作期間 7月10日～7月26日予定
砂像展示期間 8月31日まで



審査方法	制作期間終了後、審査員による採点・評価を行います (審査要項による)
表彰式	7月26日(土) 夕方 サンドクラフト会場特設メインステージ 優勝 準優勝 3位 (副賞特産品)
参加費	無料
その他	宿泊先は実行委員会で準備します(民泊) 制作に必要な道具一式は実行委員会で用意します

応募締切 6月6日

応募方法 高校名、代表者の住所氏名を表記した参加希望を事務局まで郵便、FAX、Eメールでご連絡ください。参加申込書をお送りいたしますので、学校長の許可を添付して申込みください。個人での申込みは受け付けません。

「出店村」参加店募集

サンドクラフトの出店には、実行委員会の「許可証」が必要です。「許可証」は実行委員会審査会において認められた申込者へ発行しますので、募集期日までに必要書類を添えて申してください。

出店許可期日 平成26年 7月26日・27日

出店許可場所 サンドクラフト会場

申込できる人 ①三種町内に住所のある者
②能代山本郡内に住所のある観光協会会員、
商工会会員、街商協会会員

申込できない人 ①サンドクラフトや他のイベント等で事件、
トラブルを起こした者
②暴力団関係者
③風俗業関係者
④その他審査会で認めない者

出店料 1コマ(奥行3.6m×間口2.7m) 1日1万円

申込み方法 事務局備え付けの申込書に証明書等必要書類を添えて申してください。

募集期限 6月6日まで(期限厳守)

サンドクラフト広告協賛金のお願い

実行委員会ではサンドクラフト運営費への広告協賛金をお願いしていますのでご協力をお願いします。

使 途

サンドクラフト
開催費
(砂像彫刻家招待・
砂像甲子園開催)



対 象 企業・任意団体・個人

募集締切 6月6日

協賛いただいた場合

- ①プログラムへの掲載
- ②案内看板への表示
- ③イベント協賛ボードへの掲載
- ④ホームページでのご紹介
- ⑤企業ブース出展 など

◆申し込み・問合せ先 サンドクラフト実行委員会事務局(三種町役場商工観光交流課内)
☎ 0185-85-4830 FAX 0185-85-2178

住民基本台帳の 閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法で定められている閲覧状況をお知らせします。
閲覧は公共機関、公共機関等に委託された調査会社、調査・研究などの
公益性が高いと認められる目的で行う方に限られます。
閲覧できる内容は、氏名・生年月日・住所・性別です。

閲覧状況

(平成25年4月～平成26年3月)

国または地方公共団体の 機関による閲覧

(住民基本台帳法第11条関係)

◆ 閲覧年月日 平成25年12月18日
名称 自衛隊秋田地方協力本部
能代地域事務所

請求事由 自衛官募集のため
閲覧に係る住民の範囲

平成8年4月2日～平成9年
4月1日生まれのもの

個人または法人による閲覧

(住民基本台帳法第11条の2関係)

◆ 閲覧年月日 平成25年4月17日
名称 (株)日本リサーチセンター
代表取締役社長

鈴木 稲博

請求事由 「家計の金融行動に

関する世論調査」の対象者抽出のため金融広報中央委員会から委託

閲覧に係る住民の範囲

鹿渡、20歳以上、16名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年6月7日
名称 (社)新情報センター
事務局長 平谷 伸次

請求事由 「読書についてのアンケート調査」の対象者抽出のため(社)家の光協会から委託

閲覧に係る住民の範囲
大口、20歳以上、21名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年6月11日
名称 (株)フィデア情報システムズ
代表取締役 菅原 晟

請求事由 「平成25年度県民意識調査」の対象者抽出のため

秋田県企画振興部から委託

閲覧に係る住民の範囲

全域、20歳以上、64名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年7月9日
名称 (社)中央調査社
会長 西澤 豊

請求事由 「2013新聞及びウェブ利用に関する総合調査」の対象者抽出のため朝日新聞社から委託

閲覧に係る住民の範囲
山本地区、15歳以上、23名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年7月26日
名称 (株)フィデア情報システムズ
代表取締役 菅原 晟

請求事由 「平成25年度文化振興に関する県民意識調査」の対象者抽出のため秋田県観光文化スポーツ部から委託

閲覧に係る住民の範囲
全域、15歳以上、48名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年9月4日
名称 NHK秋田放送局秋田放送部
部長 今野恵一郎

請求事由 「第9回日本人の意識調査」の対象者抽出のため

閲覧に係る住民の範囲
鶴川地区、明治～平成9年生まれ、14名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年9月20日
名称 (財)秋田経済研究所
理事長 藤原 清悦

理

請求事由 「平成25年度消費生活に関する県民意識調査」の対象者抽出のため秋田県民生活環境部から委託

閲覧に係る住民の範囲
全域、20歳以上、48名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年10月1日
名称 (社)中央調査社
会長 西澤 豊

請求事由 「アイヌ政策に関する世論調査」の対象者抽出のため内閣府大臣官房政府広報室から委託

閲覧に係る住民の範囲
芦崎地区、20歳以上、14名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年10月1日
名称 (社)中央調査社
会長 西澤 豊

請求事由 「メディアの接触と評価に関する調査」の対象者抽出のため(社)日本新聞協会から委託

閲覧に係る住民の範囲
鹿渡地区、満15歳～79歳、19名

* * *

◆ 閲覧年月日 平成25年12月19日
名称 (株)日本リサーチセンター
代表取締役社長

鈴木 稲博
請求事由 「通信利用動向調査」の対象者抽出のため総務省情報通信国際戦略局から委託

閲覧に係る住民の範囲
全域、満20歳以上、192名

理

町有バスの活用について

◆問い合わせ先 総務課管財係 ☎85-4816

社会教育事業、学校教育事業、社会福祉事業を行っている団体は、町有バスを使用することができます。

なお、事前の申込み及び運行管理者の許可が必要です。

●お願い

関係者への通知等は運行管理者の許可書が届いてから行つて下さい。

●申込み

使用する日の15日前まで。

●お知らせ

三種町バス運行規程を一部改正しました。主な改正内容は次のとおりです。

○運転時間が、往復5時間以内の範囲で利用可能となりました。

○使用が、午前6時から午後8時まで可能となりました。ただし、使用時間は、事業の性質上やむを得ない場合を除き原則8時間45分です。

●注意

・町有バスは、自家用バス（白バス）となっており、観光目的と取られるような運行は、法律で禁止されています。

・乗車人数が10名未満の場合は、運行できません。

●窓口について

総務課管財係、各事業所管課
※申込書は窓口に配置しています。町ホームページからもダウンロードできます。

人権擁護委員の退任及び新任委員のご紹介

4月1日付けをもって人権擁護委員の1名の方が退任され、法務大臣から感謝状が贈られました。長い間人権擁護活動にご尽力いただき、ありがとうございました。なお、新たに1名の方が就任されましたので紹介します。

○退任委員 池田 和男

○新任委員 千葉 聡（新任）



可燃ごみの収集日の変更について

5月から10月までの期間は、可燃ごみの収集が週2回となります。

ごみ収集日程表をご確認のうえ、お間違えの無いよう注意してください。

◆問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係

☎85-4824

琴丘総合支所 地域生活係

☎87-3516

山本総合支所 地域生活係

☎83-2115

軽自動車税の減免申請のお知らせ

身体や精神に障がいのある人が所有する、または身体障がい者用に造られた車両は、一定の条件によつて軽自動車税が減免されます。（普通自動車税の減免を受けるときは秋田県総合県税事務所山本支所52-6201へ申請して下さい。）

※減免を受けるには毎年の申請が必要ですが、所有者による減免申請に必要なもの

所有者による減免申請に必要なもの

①納税通知書

②印鑑

③身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳など

④実際に運転する人の運転免許証

車両の形状による減免申請に必要なもの

（車検証の形状・備考欄に「車いす移動車」と記載のある、8ナンバー取得の特種車両等）

①納税通知書

②印鑑

③車検証のコピー

●申請期間 納税通知書到着日より5月26日

●申請場所 税務課賦課係・各総合支所地域振興係

◆問い合わせ先

税務課賦課係 ☎85-4828

役場業務の担当窓口が変わりました

コミュニティ施策及び危機管理に関する業務の集約を図るため、役場業務の見直しを行いました。

4月1日から次のとおり変更となっております。

旧 担当	業 務 内 容	新 担当
総務課 行政係 ☎85-4815	コミュニティ施策に関するもの ・自治会、地縁団体 ・ふるさと納税	企画政策課 企画係 ☎85-4817
	危機管理に関するもの ・防災行政無線	町民生活課 消防防災係 ☎85-4833

建設工事の 発注見通し

公表時期

平成26年度（第1回）：平成26年4月25日

- 注1 これは、あくまでも、公表時点で工事の場所、概要等の発注見通しが立っているものについて掲載したものであり、実際に発注する工事がこの掲載と異なったり、ここに掲載されていない工事が発注される場合があります。
- 2 入札契約方式で「一般」は一般競争入札、「指名」は指名競争入札（応募型指名競争入札）、「随契」は随意契約です。
- 3 「公表区分」欄の「新規」は今回新たに発注見通しを公表したものを、「継続」は前回発注見通しを公表した内容に変更がないものを、「変更」は前回発注見通しを公表した内容に変更があるものを表します。
- 尚、公表時点で既に入札公告（通常の指名競争入札にあつては指名通知、随意契約にあつては見積書の徴取）を行った工事については、掲載しておりません。
- 4 発注見通しの公表は、原則として4月下旬及び10月下旬に行うこととしておりますが、予算措置等の事情からこれを変更する場合があります。

No.	入札契約方式	工事の場所	工 事 の 名 称	工事の種別	工事の概要	工事期間(ヶ月)	入札予定時期	主管課	公表区分
1	指名	浜田字堤下地内	浜田20号線道路補修工事	土木	舗装工・側溝工	5	第1四半期	建設課	新規
2	指名	大口字地藏脇地内	大口3号線法面保護工事	土木	土留工	4	第1四半期	建設課	新規
3	指名	浜田字釜谷道地内	釜谷地内道路改良工事	土木	道路改良工	3	第3四半期	建設課	新規
4	指名	浜田字七ツ森地内	追泊萱刈沢3号線舗装補修工事	舗装	舗装工	4	第1四半期	建設課	新規
5	指名	浜田字堂前地内	浜田地区道路改良工事	土木	道路改良工	3	第3四半期	建設課	新規
6	指名	鶴川字東鶴川地内	鶴川3号線側溝改良工事	土木	側溝工	3	第3四半期	建設課	新規
7	指名	下岩川字長面川向地内	長面2号線外舗装補修工事	舗装	舗装工	4	第1四半期	建設課	新規
8	指名	下岩川字向達子地内	向達子4号線舗装補修工事	舗装	舗装工	3	第1四半期	建設課	新規
9	指名	森岳字若瀬地内	木戸沢森岳線道路補修工事	土木	道路補修工	5	第2四半期	建設課	新規
10	指名	森岳字木戸沢地内	温泉1号線道路補修工事	土木	道路補修工	5	第2四半期	建設課	新規
11	指名	上岩川字勝平地内	勝平小新沢線外道路補修工事	土木	擁壁工	3	第1四半期	建設課	新規
12	指名	鯉川字川岱地内	川岱線外道路補修工事	土木	擁壁工・側溝工	4	第2四半期	建設課	新規
13	指名	鹿渡字新屋敷地内	鹿渡幹線側溝改良工事（浜村・新屋敷地区）	土木	側溝工	4	第2四半期	建設課	新規
14	指名	鹿渡字山谷地内	鹿渡幹線側溝改良工事（山谷地区）	土木	側溝工	4	第2四半期	建設課	新規
15	指名	鶴川字岩谷子地内	三種町役場本庁舎再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
16	指名	鶴川字上谷地地内	三種町立湖北小学校再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
17	指名	浜田字福沢地内	三種町立浜口小学校再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
18	指名	森岳字東園地内	三種町立森岳小学校再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
19	指名	豊岡金田字茂呂沢地内	三種町立金岡小学校再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
20	指名	鹿渡字東二本柳地内	三種町立琴丘小学校再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
21	指名	鶴川字萱刈沢本田地内	鶴川浄水場送水ポンプ用電動弁交換工事	機械器具設置	電動弁交換	3	第1四半期	上下水道課	新規
22	指名	鹿渡字新屋敷横手地内	上岩川浄水場フェンス交換工事	土木	フェンス設置工	2	第1四半期	上下水道課	新規
23	指名	森岳字石倉沢地内	山本浄水場送水流量計取替工事	機械器具設置	流量計交換	3	第1四半期	上下水道課	新規
24	指名	森岳字木戸沢地内	温泉送湯管更新工事	土木	温泉送湯管埋設工	2	第1四半期	上下水道課	新規
25	指名	下岩川字長面向地内	下岩川小学校校舎耐震改修工事	建築	耐震改修工	5	第2四半期	教育委員会	新規
26	指名	鶴川字上谷地地内	湖北小学校大規模改修工事	建築	屋根・外壁改修	4	第2四半期	教育委員会	新規
27	指名	三種町内	小学校冷暖房工事	給排水暖冷房衛生	エアコン設置	2	第1四半期	教育委員会	新規
28	指名	三種町内	中学校トイレ改修工事	給排水暖冷房衛生	トイレ改修	4	第2四半期	教育委員会	新規
29	指名	三種町内	中学校冷暖房工事	給排水暖冷房衛生	エアコン設置	2	第1四半期	教育委員会	新規
30	指名	森岳字木戸沢地内	ゆうばる既存宿舍施設解体工事	建築	解体工	1	第2四半期	商工観光交流課	新規
31	指名	森岳字木戸沢地内	ゆうばる宿泊棟造成工事	土木	造成工	1	第2四半期	商工観光交流課	新規
32	指名	森岳字木戸沢地内	ゆうばる宿泊棟新築工事	建築	建築一式	6	第2四半期	商工観光交流課	新規
33	指名	外岡字逆川地内	農地農業用施設災害復旧事業12-16号工事	土木	圃場復旧工	3	第1四半期	農林課	新規
34	指名	鹿渡字北牛淵地内	農地農業用施設災害復旧事業12-103号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
35	指名	上岩川字才ノ神地内	農地農業用施設災害復旧事業12-104号工事	機械器具設置	頭首工復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
36	指名	下岩川字百騎台地内	農地農業用施設災害復旧事業12-107号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
37	指名	下岩川字増沢地内	農地農業用施設災害復旧事業12-109号工事	土木	ため池復旧工	5	第1四半期	農林課	新規
38	指名	森岳字山口地内	農地農業用施設災害復旧事業12-110号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
39	指名	豊岡金田字一ノ沢地内	農地農業用施設災害復旧事業12-111号工事	土木	ため池復旧工	5	第1四半期	農林課	新規
40	指名	志戸橋字熊沢地内	農地農業用施設災害復旧事業12-114号工事	土木	道路復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
41	指名	下岩川字田屋地内	農地農業用施設災害復旧事業12-119号工事	土木	水路復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
42	指名	下岩川字田屋地内	農地農業用施設災害復旧事業12-121号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
43	指名	下岩川字田屋地内	農地農業用施設災害復旧事業12-122号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
44	指名	下岩川字達子地内	農地農業用施設災害復旧事業12-124号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
45	指名	志戸橋字志戸橋境地内	農地農業用施設災害復旧事業12-127号工事	土木	道路復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
46	指名	豊岡金田字豊岡地内	農地農業用施設災害復旧事業12-129号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
47	指名	下岩川字達子地内	農地農業用施設災害復旧事業12-131号工事	土木	道路復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
48	指名	豊岡金田字下中沢地内	農地農業用施設災害復旧事業12-132号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
49	指名	下岩川字小町地内	農地農業用施設災害復旧事業12-134号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
50	指名	下岩川字小町地内	農地農業用施設災害復旧事業12-135号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
51	指名	豊岡金田字田ノ沢地内	農地農業用施設災害復旧事業12-141号工事	土木	ため池復旧工	5	第2四半期	農林課	新規
52	指名	下岩川字熊沢地内	農地農業用施設災害復旧事業12-143号工事	土木	水路復旧工	5	第2四半期	農林課	新規

注：第1四半期（4月から6月）、第2四半期（7月から9月）、第3四半期（10月から12月）、第4四半期（1月から3月）



町営住宅入居者募集

入居者の資格

- ①入居の申込みした日において、収入基準内であること。
 - ②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ③町税等を滞納していない者であること。
 - ④現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
 - ⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
 - ⑥暴力団関係者でないこと。(同居者含む)
- ※町外の方でも入居可能です。

申込方法

入居申込書は、建設課及び各総合支所の地域整備係に備え付けてあります。

入居申込書に添付書類を添えて建設課又は各総合支所の地域整備係へ提出してください。

申込期間

5月1日から5月16日まで
(期限厳守)

午前8時30分から午後5時15分
*土曜日・日曜日・祝日は受付
けません。

選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集

戸数を超える応募があった場合は、公開抽選により入居者を決定します。(抽選予定日5月30日)

入居予定日

6月13日



住 宅 名	川尻住宅 (八竜地域)
所 在 地	三種町川尻字熊屋敷130-39
構造及び間取り	木造2階建て3LDK (79.60㎡)
募 集 戸 数	1戸 (平成16年度完成)
予 定 家 賃	19,100 ~ 28,400円
敷 金	家賃の3ヶ月分



住 宅 名	萱刈沢住宅 (八竜地域)
所 在 地	三種町鶴川字帆出山の上16
構造及び間取り	木造平屋建て3DK (62.70㎡)
募 集 戸 数	1戸 (昭和59年度完成)
予 定 家 賃	11,900 ~ 17,700円
敷 金	家賃の3ヶ月分



住 宅 名	八竜東住宅 (八竜地域)
所 在 地	三種町鶴川字東本田41-1
構造及び間取り	木造2階建て3LDK (74.90㎡)
募 集 戸 数	1戸 (平成7年度完成)
予 定 家 賃	16,400 ~ 24,500円
敷 金	家賃の3ヶ月分



住 宅 名	八竜大口住宅 (八竜地域)
所 在 地	三種町大口字大開33-1
構造及び間取り	木造2階建て3LDK (79.40㎡)
募 集 戸 数	1戸 (平成14年度完成)
予 定 家 賃	19,200 ~ 28,600円
敷 金	家賃の3ヶ月分



住 宅 名	赤沼住宅 (八竜地域)
所 在 地	三種町浜田字福沢10
構造及び間取り	木造2階建て3LDK (74.50㎡)
募 集 戸 数	1戸 (平成元年度完成)
予 定 家 賃	14,100 ~ 21,000円
敷 金	家賃の3ヶ月分

◆問い合わせ先

建設課

☎85-4820

琴丘総合支所 地域整備係

☎87-2114

山本総合支所 地域整備係

☎83-2113



町の工事契約状況 (工事名及び契約額、工期)

●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 (有)三浦工務店	A-6号工事	15,746,400円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 畠山建設㈱	A-9号工事	13,662,000円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 (株)秋田芝生	12-142号工事	13,176,000円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 (有)平川建材	A-5号工事	10,784,880円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 第一道路建設㈱	12-108号工事	10,746,000円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 畠山建設㈱	A-1号工事	10,206,000円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 (有)三勝建機	A-4号工事	4,665,600円	3/20 ~ 4/30

●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 (有)安田組	A-7号工事	3,979,800円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 笹土建工業(有)	12-15号工事	3,215,160円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 (株)鹿渡工業	A-3号工事	2,473,200円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 農地農業用施設災害復旧事業 (有)田中土木	A-2号工事	2,472,120円	3/20 ~ 4/30
●平成25年度 (繰越) 林道施設災害復旧事業 林道羽根川支1号線 1号箇所ほか1路線2箇所 (有)三勝建機		6,389,250円	3/28 ~ 8/29
●河川災害復旧工事 25災411号 笹土建工業(有)		4,276,800円	4/1 ~ 6/30

10

日本脳炎の 予防接種に ついての お知らせ



平成7～18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種回数が不十分になっています

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い病気になった事例があり、平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨を差し控えていました。

その後に新たなワクチンが開発され、現在、日本脳炎の予防接種は通常通り受けられるようになっています。

このため、平成7～18年度に生まれた方は、平成17～21年度中に日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子健康手帳を確認し、不足分の接種を受けてください。

なお、生まれた年度ごとの、具体的な影響と対応については、以下の通りです。

日本脳炎予防接種の標準的な 接種スケジュール

◇1期接種（1回目、2回目、追加・計3回）

3歳のときに2回（6～28日の間隔をおく）その後、おおむね1年の間隔をおいて（4歳のときに）1回

◇2期接種（1回）

9歳のときに1回

生まれた年度ごとの 具体的な影響と対応

※平成7年度～平成19年度生まれの方は、20歳未満まで定期予防接種として受けることができます。（平成23年5月20日から積極的勧奨が再開されました）

生まれた年度	平成26年度 における年齢	平成17～21年度に接種を 受けなかった影響 〔※町からの案内に沿って接種を 受けている場合には、ご自身の状 況を、母子健康手帳などでご確 認ください。〕	今 後 の 対 応		
			1 期接種 (通常は 3 歳で 2 回、 4 歳で 1 回)	2 期接種 (通常は 9 歳で 1 回)	
平成19年度以降	小 1 以下	影響はありません。	標準的な接種スケジュールに基づき接種を受けてください。		
平成17～18年度	小 2 ～小 3	1 期追加接種を受けていな い方がいます。	現在、接種を受けること ができます。	順次ご案内します。 また、ご案内がなくても、1 期 接種をすでに受けた、9 歳以上 の方は、2 期接種を受けること ができます。希望される方は、 保健センターへご連絡くださ い。予診票をお渡しします。	
平成13～16年度	小 4 ～中 1	1 期接種の接種回数が不足 している方がいます。	不足回数分の接種を受け てください。		
平成 7 年 4 月 ～13 年 3 月	中 2 ～ 高 3 相当・19 歳	2 期接種を受けていない方 がいます。			

※1 既に1期接種を1回又は2回受けた方は、前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えないので、（6日以上の間隔をおいて）残りの回数を接種してください。

※2 2期接種の期間は20歳未満まで延長しています。

※3 第1期3回目接種から、概ね5年以上の間隔をおいた2期の接種で、脳炎発症予防が可能なレベルの抗体維持が期待されます。

※4 この表は、予防接種法に基づく定期接種に関する影響と対応を示すものです。表にない場合でも、医療機関において任意に接種を受けることは可能です。

◆問い合わせ 保健センター ☎83-5555

広告



医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 奈良 幸雄

内科・外科・呼吸器内科・消化器内科・整形外科・小児科

〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田1

TEL. 85-4666

水痘(みずぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふく)・風疹予防接種(風疹抗体検査)

窓口負担金無し 実施中です

ドラゴンクリニック

通所リハビリテーション 4/1より開設

退院後のリハビリテーション・心身機能の維持回復
9時から16時まで（送迎・入浴・昼食あります）

～ 短時間でも受けられます ～

●理学療法士による個別機能訓練

●リハビリマシンによる筋力アップ



平成26年度

がん検診 推進事業の お知らせ

■がん検診推進事業とは

町が実施するがん検診において、特定の年齢に達した方に対して、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、胃がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になる、「がん検診無料クーポン券」を送付します。

がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的に実施するものです。

クーポン券の発送は5月中旬頃になります。クーポン券がお手元に届く前に町と契約している医療機関で受診予定の方は、保健センターまでご連絡ください。

なお、職場から検診料金の補助が出ている方については該当しない場合がありますので、お問い合わせください。

■クーポン券対象となるがん検診

クーポン券検診	検 査 方 法	注 意 事 項
子宮頸がん検診	子宮頸部の内診と細胞診	町で実施する集団検診や人間ドックで利用できます。 (町と契約している医療機関に限ります。)
乳がん検診	視触診とマンモグラフィー	
大腸がん検診	便潜血反応検査(2日法)	
胃がん検診	胃部エックス線撮影(バリウム検査)	



■無料クーポン券の対象となる方 (年齢基準日は、平成26年4月1日です)

年 齢	生 年 月 日	胃がん(男女)	大腸がん(男女)	子宮頸がん	乳がん
20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日			○	
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	○	○		○
45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日		○		
50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日	○	○		
55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日		○		
60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日		○		
22～25歳	昭和63年4月2日～平成4年4月1日			○	
26～30歳	昭和58年4月2日～昭和62年4月1日			○	
32～35歳	昭和53年4月2日～昭和57年4月1日			○	
36～40歳	昭和48年4月2日～昭和52年4月1日			○	
42～45歳	昭和43年4月2日～昭和47年4月1日				○
47～50歳	昭和38年4月2日～昭和42年4月1日				○
52～55歳	昭和33年4月2日～昭和37年4月1日				○
57～60歳	昭和28年4月2日～昭和32年4月1日				○
※注 意 無料クーポン券の使える医療機関 (町と契約している医療機関)		・町の集団検診 ・人間ドック 山本組合総合病院 JCHO秋田病院※	・町の集団検診 ・人間ドック 県内の厚生連病院 JCHO秋田病院※	・町の集団検診 ・県内検診医療機関 ・県内の厚生連病院 ・JCHO秋田病院※	・町の集団検診 ・県内の厚生連病院 ・JCHO秋田病院※

子宮頸がん、乳がんについては、過去(平成21～24年度)にクーポン券を使用しなかった方も、対象となります。

※4月1日から秋田社会保険病院の名称がJCHO秋田病院に変わりました。

■コール・リコール(個別受診勧奨)事業について

大腸がんの無料クーポン券検診対象の方に、電話で受診をお勧めする「コール・リコール事業」を実施します。秋田県総合保健事業団がん検診コール・リコールセンターとタイアップして、10月時点でクーポン券を使用していない方に、11月の追加検診をお勧めします。対象となる方には10月中旬ごろにお知らせします。

◆問い合わせ先 保健センター ☎83-5555

地域包括支援センターだより Vol.21

介護予防教室参加者募集

「膝あんしん教室」及び「もらさん尿体操教室」を開催します。参加を希望される方は、地域包括支援センターまで電話でお申し込みください。

《1～5についてはいずれの教室も共通です》

1. 対 象 者：介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない65歳以上の町民が対象です。医師から運動を禁止されている等、健康状態によっては参加をお断りする場合があります。
2. 持 ち 物：運動できる服装と靴、タオルや水分補給ができるもの。
3. 申込期限：5月20日
4. 申 込 先：福祉課 地域包括支援センター ☎85-4835
5. 講 師：健康運動指導士 児玉 美幸 氏

◆膝あんしん教室

内 容：膝痛の治療ではなく、膝痛の緩和や予防を目的として膝痛を改善する教室です。

対 象 者：現在、膝に痛みや違和感のある方。

会 場：琴丘地域拠点センター「じよもん」

参 加 費：触覚ボール代 1,000円（自己負担）

定 員：先着15名

開催日時：午前10時から午前11時30分（全7回コース 毎月曜日）

回 数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
月 日	6月9日	6月23日	7月7日	7月28日	8月18日	9月8日	10月27日

◆もらさん尿体操教室

内 容：くしゃみや咳、走った時、重いものを持ち上げたときなどの動作によって腹圧がかかった時、急に尿が漏れる（腹圧性尿失禁といいます）を予防・改善する教室です。

対 象 者：女性限定、尿漏れの予防・改善に取り組みたい方

会 場：琴丘地域拠点センター「じよもん」

参 加 費：無 料

定 員：先着25名

開催日時：午後1時30分から午後3時（全4回コース 毎月金曜日）

回 数	1回目	2回目	3回目	4回目
月 日	6月13日	6月27日	7月11日	8月22日



◆問い合わせ先 地域包括支援センター ☎85-4835

平成26年度

保健センターが開催する 無料相談会のお知らせ

保健センターでは、心の健康づくりの一環として毎年無料相談会を開催してまいりましたが、26年度から定期的に開催することになりました。

「お金に関する何でも相談会」と「心の健康相談会」を行います。原則予約制としますが、当日でも結構です。

今年度の日程をお知らせしますのでどうぞお気軽にご相談ください。（秘密厳守）



心の健康相談会

専門の臨床心理士が応じます

受付時間 13時～16時

じっくりとお話を聞くために1人約1時間とします

相談内容 自分や家族の事、人間関係、ストレスを抱え苦しい、誰かに話を聞いてほしい等

- 5月19日 琴丘地域拠点センター
- 7月28日 八竜改善センター
- 9月29日 保健センター
- 11月17日 琴丘地域拠点センター

お金に関する何でも相談会

秋田なまはげの会の皆さんが応じます

【受付時間】 13時～16時

じっくりお話を聞きするため
に1人約1時間とします

【相談内容】 借金・債務・相続・年金・成年後見制度等

【開催日】

- 5月24日 琴丘地域拠点センター
- 7月26日 八竜改善センター
- 9月27日 保健センター

秋田なまはげの会…会員は弁護士や司法書士、消費生活相談員です。相談者と一緒になって解決への応援をします。

- 1月19日 八竜改善センター
- 3月23日 保健センター

臨床心理士とは…精神的問題やそこから発生する問題と見える行動について援助し、心の健康回復を目指します。

スクールカウンセラーや病院の心理療法士等がこの資格を有しています。

◆お申し込み

保健センターまで

（秘密厳守）

☎83-5555

琴丘地区

健康相談会について

町の保健師による健康に関する相談会を次の日程で開催します。

当日は、無料で血圧測定をいたします。どなたでも気軽にお越しください。

【開催日】 5月30日・6月30日・

9月30日・10月30日・11月28日・

12月26日・1月30日・2月26日

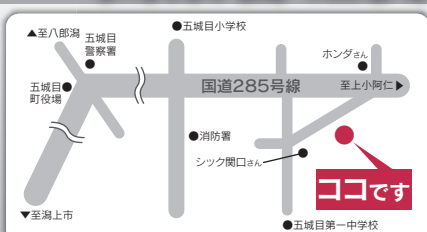
◆問い合わせ

保健センター

☎83-5555

広告

山菜各種買い取りします ふき茹でます



（買い取り山菜）
◆わらび
◆ぜんまい

収穫期は土日休まず営業します。
受付時間／AM8:00～PM5:00

（株）木村食品工業 五城目工場

秋田県南秋田郡五城目町字羽黒前96-3

電話 018-855-1222

年金 だより



平成26年度の国民年金保険料額は、 月額15,250円です

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

前納制度を利用し、現金で保険料を1年度分前納した場合、毎月払いと比べて3,250円の割引となり、6ヵ月分前納でも740円の割引になります。また、口座振替制度を利用すると、2年度分前納で14,800円、1年度分前納で3,840円、6ヵ月分前納で1,040円の割引となり、大変お得です。

平成26年度 国民年金保険料 納付額比較

	1ヵ月分		6ヵ月分		1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付、翌月末振替の口座振替)	15,250円	—	91,500円	—	183,000円	—	370,080円	—
【早割】 (当月末振替の口座振替)	15,200円	50円	91,200円	300円	182,400円	600円	368,880円	1,200円
6ヵ月前納 (現金納付)	—	—	90,760円	740円	181,520円	1,480円	367,120円	2,960円
6ヵ月前納 (口座振替)	—	—	90,460円	1,040円	180,920円	2,080円	365,920円	4,160円
1年前納 (現金納付)	—	—	—	—	179,750円	3,250円	363,580円	6,500円
1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	179,160円	3,840円	362,400円	7,680円
2年前納 (口座振替)	—	—	—	—	—	—	355,280円	14,800円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替方法は「毎月納付（翌月末振替）」のご利用となります。
※平成27年度の保険料額15,590円。

お申し込み方法

- 口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所の窓口にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
秋田年金事務所 〒010-8565 秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-20
- 前納のお申し込みは下記のとおり期限があります。ご注意ください。
6ヵ月前納…4月～9月分は2月末まで、10月～翌年3月分は8月末まで
1年前納……4月～翌年3月分は2月末まで
2年前納……4月～翌々年3月分は2月末まで
※口座振替による平成26年4月からの前納の新規申込みは受付を終了しました。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ先

秋田年金事務所 ☎018-865-2399
琴丘総合支所地域生活係 ☎0185-87-3516

健康推進課国保年金係 ☎0185-85-2137
山本総合支所地域生活係 ☎0185-83-2115

想

「男の手料理」

町長 三浦正隆

いよいよ5月、春爛漫、躍動感あふれる季節です。春はまた入学や就職、異動など大きく生活環境の変わる月でもあります。「5月病」という言葉もあるように無気力、不安感、焦りなどの症状が出て来たら要注意。ストレスをためないようにしてください。

私の仕事も結構ストレスがたまる仕事です。ストレス解消には夢中になれることをやるのが一番で、私の場合は料理です。別に手の込んだものを作るわけではありませんが、いろいろ楽しみながらやっています。

最近では死語になった感がありますが、子どもの頃はよく「男子厨房に入らず」と言われた時代がありました。今は女性の皆さんから非難轟々、お叱りを受けることでしょう。

ただ、私の場合は親がなんと言おうと子どもの頃からよく台所に立っていました。

当時、私は帝国ホテルのコックを将来の自分の職業と考えていた時期がありました。多分、祖父母や両親の会話をそれとなく聴いて

いて、帝国ホテルのコックというのは日本で最高クラスの料理人＝匠（マイスター）であるに違いないという確信を持ったからだろうと思います。

最近では居酒屋で出てくるようなものをよく作ります。魚料理は煮付けが好きで、ぶり大根、カレイやこれから旬を迎える鯛のかぶと煮など。魚料理を美味しく作るために欠かせない下処理が「霜降り」です。沸騰したお湯に身をさっとくぐらせ、後はショウガやネギなどでさらに臭みを押さえます。

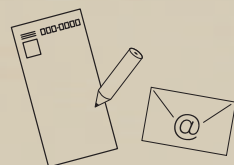
目下、家族から好評なのは煮豚です。多めに作り置きしておくにご飯のおかずや酒の肴になりますし、煮込んだ煮汁は最高のラーメンスープになります。ここ何年か試作を重ねてようやく到達したのが、豚バラブロックを日本酒・醤油・昆布出汁1の割合で煮込むことです。お肉は臭みをとるためネギの青い部分、ショウガの切れ端などを入れて水から煮ていきます。30分したら火を止め、お湯を全部捨てて流水で丁寧にあくを落とします。先ほどの調合した汁

の量は肉の量に合わせて適当で結構です。一緒にタマネギ、長ネギ、ニンニク、しょうが、りんごなどを煮込み、最初は中火に、その内弱火にして約3時間弱煮込むと美味しい煮豚とスープの素の出来上がりです。我が家では煮干し出汁のさっぱりとした中華そばにしています。是非一度、お試しください。

それでは、今月もお体に気を付けて元気でお過ごしください。



「町長への提言」を募集!



町民のみなさんのご意見・ご提言を町政運営の参考とさせていただきます。町長への提言を募集します。組み立てることにより封筒となる用紙は、広報みたね5月号に差し込みしていただきますのでご利用ください。また、Eメール(kikaku@town.mitane.akita.jp)による提言も受け付けておりますので、ご意見・ご提言をお寄せください。封じる前に住所・氏名欄が明記されているかどうか、ご確認をお願いいたします。Eメールについても同様に、住所・氏名を必ずご記入ください。みなさんの、町政運営に役立つ建設的なご意見をお待ちしております。

◆問い合わせ先

企画政策課情報統計係
☎8514818

三種町元気づくり支援事業 公開審査会

4月20日、八竜改善センターで、三種町元気づくり支援事業の公開審査会が開催され、事業補助金を申請した43団体がそれぞれの熱い想いをプレゼンテーションしました。

この事業は、地域、町をより元気にするために、積極的に、独創的に、効果的に取り組む事業に対して事業費の10分の9を補助するもので、1団体の補助金上限は20万円となっています。

補助対象は、環境整備、防災、福祉、教育、特産品開発などの公益性のある事業で、新規事業や途絶えていた事業の復活、新たな工夫を加えて拡充した事業となっております。

公開審査会では、43団体が2分から3分の間で、地域の課題や事業の内容、取り組みへの意欲などを熱くプレゼンテーションを行い、審査には町長、秋田県立大学荒樋豊教授、町民代表3名があたりました。

公共性、独創性や具体性など10項目で採点した結果、全ての団体が6割以上を得点し、採択となりました。

講評で、審査委員長の秋田県立大学の荒樋豊教授は、「3年継続事業の最終年度にあたり、厳しく審査したが、事業内容、プレゼンテーション能力はすばらしい。発表者の工夫、悩みが地域の元氣、三種町の元氣になる。来年度以降

順位	事業名	補助金申請額	申請団体	得点
1	福祉講座および健康教室	50,000	中嶋地区おたすけ愛委員女性会の会	428
2	釜谷集落津波災害対策強化事業	200,000	釜谷自治会	417
3	大曲盆踊りへ集落住民が参加する仕組みづくり事業	200,000	大曲盆踊り有志の会	416
4	学び合い支え合うサロン開催	100,000	新田・割道・志戸橋野よりそいサロン	414
5	音塊inみたね2014	200,000	音塊実行委員会	414
6	深浜21世紀会多目的助け合い事業Ⅱ	200,000	深浜21世紀会	404
7	上岩川を花街道に	200,000	房住里の会	402
8	EMを活用した清掃及び生ごみ堆肥づくりフォロアアップ講座	170,000	EMサークルみたね	396
9	宵宮でコミュニティ賑わいづくり事業「最高のおもてなし」プロジェクト	200,000	鶴川自治会	396
10	大町自治会活性化	200,000	大町自治会	396

※上位10位団体



もこの事業を残してほしい。」と話し、町としても、その方策を検討することになりました。

（仮称）北海道みたね会 会員募集について

北海道に在住する

三種町出身の方を

ご紹介ください

北海道八竜会、北海道琴丘会が活動を行って参りましたが、今年度、（仮称）北海道みたね会の発足に向けて準備が進められています。

発足にあたり、北海道在住の三種町出身の方にご案内を差し上げることとなりましたので、ご家族やご親戚、ご友人などで北海道に在住する三種町出身の方がおりましたら、ぜひご紹介ください。

なお、ご紹介いただいた情報は、本件以外には使用しません。

ふるさと体験ツアー

県外に住む方で、三種町での2地域間交流、2地域居住、移住、Uターンに関心のある方を対象にした格安のツアーです。今回は「房住山山開き登山」と田舎料理、山菜取り、先輩移住者らとの懇談会や温泉入浴などを楽しんでいただきます。

参加費用

- 東京駅発着 3万6500円
（新幹線利用）
- 現地参加 1万0000円

町民の皆様からお知り合いのかたへの周知をお願いします。なお、4名以上集まれば随時開催します。

じゅんさい摘み採り体験 受入農家募集

摘み採り体験に必要な設備

・貸し出し用のじゅんさい船 ・仮設トイレ ・車の駐車スペース

受け入れ農家の業務

・摘み採りの指導・説明 ・お客様の安全確保 ・料金の徴収(1,800円)

申込期限 5月31日

・じゅんさい情報センターまたは商工観光交流課まで

※摘み採り体験受入農家になるには特別な要件はありません。やる気のある方であればどなたでも可能ですので連絡お待ちしております！

◆問い合わせ先

じゅんさい情報センター (☎88-8855)
三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会
(役場商工観光課内 ☎85-4830)



「じゅんさい圃場の整備」 に補助金を交付します

町では、平成25年度から「じゅんさい圃場の拡大、新設、再生事業等」を希望する方に、補助金を交付しています。今年度希望される方は、この機会に制度をご利用ください。

補助対象者

・町内の農業者で町内及び町内隣接地において、じゅんさいの生産を行っていること

補助対象事業要件

①10a以上であること

②事業費5万円以上であること

補助額

・補助限度額 一農業者年間30万円
・圃場の水張り面積10aにつき3万円以内又は補助対象事業費に3分の1を乗じた額以内のいずれか(千円未満の端数は切り捨て)

◆問い合わせ先

農林課農政係

☎85-4826

『緑の募金』について お願い

緑豊かな自然に親しみ、豊かな心を育むことを願い、5月4日に祝日『みどりの日』を制定し、地球温暖化防止のための『緑の募金運動』も毎年展開され、26年度も4月10日～5月31日が募金強調期

間となっています。

三種町でも5月1日～5月31日の1カ月間を募金期間とし、皆様のご家庭に各地区の行政連絡員の方がたが、募金運動への協力について伺いますので、よろしく願い致します。

◆問い合わせ先

農林課林務係

☎85-4827

水田からの濁水流出防止 について

代かきから田植え時期に排水される「濁水」は、湖や河川の下水流域で水質悪化の一因となっていることから、重点的に農業排水の削減を呼びかけています。

畦畔の補修などにより漏水を防ぐとともに、湛水深を抑えて、浅水での代かきを行います。

また、田植え前は浅水として、落水の水量を極力少なくしましょう。

◆問い合わせ先

秋田県生活環境部環境管理課八郎湖環境対策室

☎018-860-1631

「農作業安全確認運動」 について

県では4月20日から5月31日までを「春の農作業安全確認運動期

間」と定め、安全運動を展開しています。

農業者のみなさんは次の安全対策を守り、十分な安全対策を行ってください。

重点推進事項

- ・トラクターに安全キャブ・安全フレームを装備し、必ずシートベルトを着用しましょう。
- ・作業前後は機械や安全装備の点検を行いましょう。
- ・朝夕、公道を走行する際は、反射材などを取り付けましょう。
- ・点検・調整時は必ずエンジンを停止しましょう。
- ・作業は計画的におこない、長時間や夜間の作業は避けましょう。
- ・軽トラク運転時のシートベルト着用、一時停止を守りましょう。

昨年1年間では、7名の方が農作業中に亡くなっています。事故の未然防止と安全対策の徹底を！

◆問い合わせ先

農林課農政係

☎85-4826

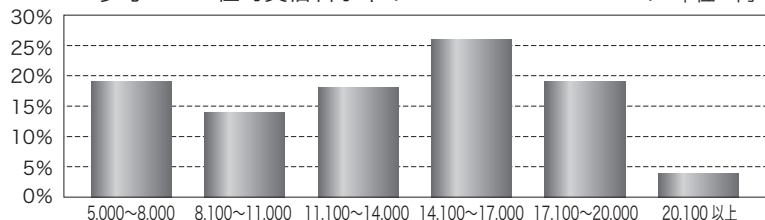
三種町農作業参考料金・ 農地賃借料情報をお知らせします

【農作業参考料金表】							
作業種別	単	位	金額(円)	作業種別	単	位	金額(円)
労賃	一般農作業	1日	5,500	育苗	1箱		620
	オペレーター	1日	10,000	バインダー(紐込み)	10a	整理田	6,200
機械作業等	水田耕起	10a	整理田			未整理田	7,200
			4,300			整理田	5,700
			未整理田			未整理田	6,200
			5,000			整理田	13,400
	代かき	10a	整理田			未整理田	14,400
			4,800			バラ	1,100
	田植え	10a	整理田			袋詰め	2,100
			4,300			生	520
	田植え側条(加算)	10a	未整理田			半乾燥	360
			4,800			糶攪り調整	250
	田植え側条(加算)	10a	700	糶乾燥	30kg		4,300
	苗運び	10a	1,600				
	畦塗り	1m	20				
	肥料散布	20kg/袋	120				
	薬剤散布	10a	1,000				

○労賃は1日8時間労働を基準とし、賄いその他一切の現物支給は含まない。○消費税は内税とする。○労賃は休息1日2回、1回15分とする。

区分	平均額	最高額	最低額	データ数
八竜地区	13,600円	21,000円	5,000円	312
山本地区	12,100円	20,000円	5,000円	422
琴丘地区	14,800円	23,000円	6,000円	375
三種町平均	13,500円	—	—	1,109

～参考～ 三種町賃借料水準(H25.1.1～H25.12.31) 単位:円



※データ数は、集計に用いた筆数である。※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。※賃借料は、10a当たりの金額である。

○平成25年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準は、次のとおりです。
平成21年12月25日に施行された改正農地法により、「標準小作料」制度は廃止されました。
これに代わるものとして、過去1年間の賃借の実勢価格を公表することになりましたので、農地の賃借料を決める際の参考として下さい。

◆問い合わせ先 農業委員会 ☎83-2335

三種町太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ

町では住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し補助を行っています。

【対象者及び対象補助システム】

- ・町民自らが居住する町内の住宅に設置する個人または法人で、電灯契約する町民。(ただし店舗・事務所との兼用の場合は延べ床面積の2分の1以上が住居として利用されているもの)
- ・町内の住宅及びその敷地内に設置するもの。
- ・同一世帯に属する者全員に滞納がないこと。
- ・過去にこの事業による補助金の交付を受けていないこと。
- ・この事業による補助金は補助

システム1機につき1回。また同一人に対しても1回。

【補助システムの要件】

- ・新規品(未使用)であるもの。
- ・太陽光電池の出力が10kw未満であること。
- ・(二財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール」相当の認定を受けているもの。
- 【補助金額】
- ・5万円に補助対象システムの最大出力(単位kw)を乗じて得た額とし、上限は25万円。
- ◆申込期間 4月1日～企画政策課へ交付申請書を提出してください。

平成26年度ケーブルテレビの助成金申請を受け付けています

この助成制度は毎年、申請が必要です

町では東部難視解消施設(ケーブルテレビ施設)にてテレビをご覧になられているみなさまで、生活保護を受けているなど、ケーブルテレビ視聴料の納付が困難な世帯に対し、助成を行っています。

【助成対象となる世帯】

- ①生活保護を受けている世帯。
- ②満70歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、全員が非課税である世帯。

【助成金額】

- ①の世帯 年1万2000円を上限とする額。

②の世帯 年5000円を上限とする額。

※入院によって視聴料の支払いを一時休止していた場合など、満額助成されないことがあります。

【申請受付期間】

4月1日～平成27年3月31日
◆申請用紙は町ホームページからダウンロードするか、企画政策課または各総合支所地域振興係へお越しください。

◆今年度分の申請は来年3月いっぱいまで有効ですので、慌てて申請する必要はありませんが、くれぐれも申請忘れにはご注意ください。

◆問い合わせ先 企画政策課 ☎85-4817

財政の中・長期見通しの公表について

「三種町行財政改革大綱」等を踏まえ、平成25年度から平成35年度までの三種町の中・長期的な見通しを公表します。

本見通しは、町の財政収支の今後の推移を一定の条件設定のもとに試算したものです。

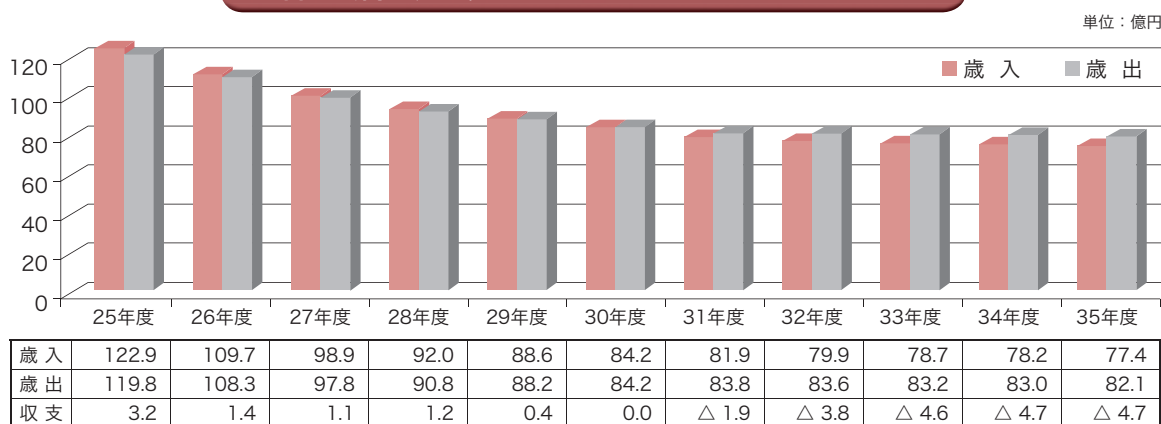
町の財源は、町税など町だけでまかなうことのできる財源が全体の2割程度で、財源の半分以上を国からの地方交付税などに頼った脆弱な財政基盤となっています。

合併一本算定(注)による地方交付税の大幅な減少も見込まれ、平成35年度には4・7億円前後の収支不足が生じ、約20億円の累積赤字が生ずると予想されます。

このため、今後も一層の行財政改革に取り組み、「事業の選択と集中」により政策予算の財源を確保し、三種町の発展につながる施策・事業を積極的に実施していくことが必要です。

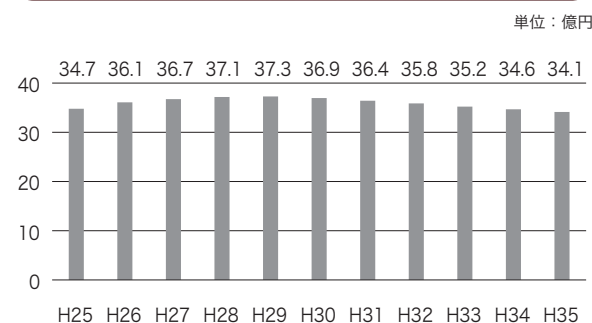
また、町債の発行を抑制し、財政調整基金(一般家庭で例えると普通預金のようなもの)については財源不足に備えた積立を行い、将来に向かって持続可能な財政基盤の確立を目指します。

普通会計の財政見通し(26年度当初予算編成時ベース)

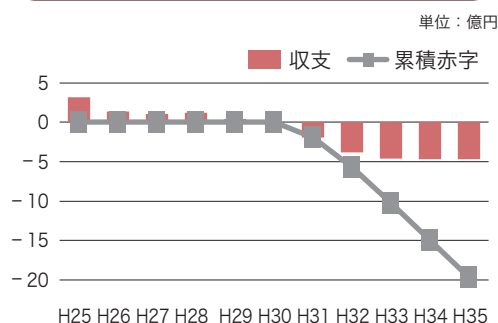


※単年度収支の確認のため27年度以降は財政調整基金繰入金を計上していない

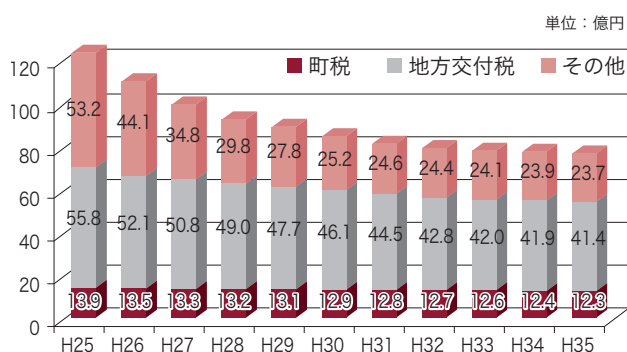
財政調整基金及び減債基金の残高の推移



単年度収支・累積赤字の見込



歳入における町税と地方交付税の推移



(注)合併一本算定
合併後10年間は合併前の旧町が存続するものとして算定された普通交付税額が、11年目から段階的に減額され、16年目以降1団体として算定されること。当町においては、合併一本算定の影響が大きいと予想されます。

◆問い合わせ先
総務課財政係
☎85-4816

※見通しの詳細については町ホームページに公開しています。

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公開します

町では、町民の知る権利を保障するための「情報公開制度」と、プライバシー権を保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。この2つの制度の平成25年度運用状況をお知らせします。

（情報公開制度）

町内に住所を有する個人・法人または町の事務事業に利害関係を有するものは、町が保有している情報の閲覧や写しの交付を求めること（情報公開請求）ができます。個人情報などの例外を除き、原則公開します。

●平成25年度の運用状況

請求手続件数	決定件数	決定内容					
		全部公開	部分公開	非公開			却下
				非公開	不存在	拒否 存否応答	
6	6	4	2	0	0	0	0

（個人情報保護制度）

プライバシー保護のため、町に個人情報 の適正な取り扱いを義務付け、また本人には町が持っている自己情報の開示、訂正、消去・廃棄、利用中止を求める権利を保障する制度です。

●平成26年度の運用状況

請求手続件数	決定内容					
	全部開示	部分開示	非開示			却下
			非開示	不存在	拒否 存否応答	
開示請求	1	0	0	0	0	0

●利用方法

■ 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課（本庁1階）に備え付けの各請求書に必要事項を記入し提出してください。

■ 町は原則15日以内に公開（開示）か非公開（非開示）かを決定し文書で通知します。

■ 閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費（1頁白黒10円・カラー80円）がかかります。

■ 町が保有する情報は公開することが原則ですが、個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれたりする場合には非公開となります。

選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します

公表します

平成25年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

閲覧年月日	閲覧申出者の氏名 主たる事務所の所在地 (法人の場合)	利用目的の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
平成25年 5月16日	㈱日本リサーチセンター代表 取締役 鈴木 稲博 東京都中央区日本橋本町2-7-1	「選挙制度の効果に関する国際比較調査」の調査対象者抽出	川尻・鵜川 投票区 25件

◆問い合わせ先
総務課行政係
☎85-4815

みんなで作る まちの話題



楽しく！新しい

学校生活のスタート

4月7日、春の温かな日差しの中、各小中学校の入学式が行われ



▲ピカピカの一年生元気に入学！



▲希望を胸に…

ました。浜口小学校では上級生と手を繋いで一緒に入場。先生に名前を呼ばれると元気に返事をしていました。町からランドセル、交通安全協会から黄色い帽子、商工会女性部から鈴などたくさんのお入学祝い品が贈られました。

また、中学校では、真新しい制服に身を包んだ新入生が、勉強や部活など中学校生活に期待と不安を抱きながら式典に臨んでいました。

今年度新一年生になった児童・生徒数は次のとおりです。

【小学校】 湖北小 26人、浜口小 15人
琴丘小 35人、森岳小 16人
金岡小 10人、下岩川小 4人
計 106人

【中学校】 八竜中 47人、琴丘中 36人
山本中 46人
計 129人

第2子・第3子誕生祝金贈呈

三種の大切な宝 ～健やかな成長を～



絆ちゃん

絢ノ介ちゃん

3月28日、役場で第2子・第3子誕生祝金の贈呈式が行われました。

今回の出席者は、高橋辰巳・怜美さん夫婦（鹿北）のお子さんで11月1日に生まれた絆ちゃん、神田喜博・梢さん夫婦（長信田）の

お子さんで11月30日に生まれた絢ノ介ちゃんです。

「思いやりのある元気で健康な子に」「自分の好きなことを一生懸命でる子に」育って欲しいなど、我が子の成長への思いを語ってくださいました。



▲家族と施設のみなでお祝い

長寿祝金贈呈式 檜森ミエさん 100歳おめでとう！

3月20日、ショートステイさみどりを利用されている檜森ミエさん（浜田）が100歳を迎えられ、長寿祝金贈呈式が行われました。

施設での生活は、食欲があり、自力で残さず食べているようです。

また、10時と15時にコーヒーを飲むのが日課だそうです。

歩行器を使用し自力で移動ができ、軽度の難聴があるものの、認知症もほとんどなく、コミュニケーションは良好とのこと。

この日は家族や施設入居者など多くの方がたにお祝いされ、ミエさんはとても嬉しそうな表情を浮かべておりました。これからもお元気に過ごしてくださいね。

地域に愛され、 ゆうばる入館者250万人達成！

地域に愛され、 ゆうばる入館者250万人達成！

3月17日、森岳温泉ゆうばるの入館者数が250万人を数え、お祝いのセレモニーが行われました。

見事幸運を手に入れたのは三種町下岩川の近藤勘之丞さん（78）。「250万人おめでとうございます」と入館と共に声をかけられ、記念すべき入館者であることを知らせられると笑顔で応えておりました。「オープン以来特別なことがない限り毎日利用している」とのこと、これからは温泉を利用したいと話してくれました。近藤さんにはゆうばる回数券11枚綴一冊と副賞として自転車が高堂副町



▲思わぬ幸運の矢に喜びの近藤さん

長から贈呈されました。ゆうばるは、これからも地域に愛される施設を目指します。

町をきれいに！

「あきたビューティフルサンデー」に清掃活動

4月13日、秋田県が提唱する「あきたビューティフルサンデー」に合わせ、八郎湖クリーンアップ及び町内自治会単位でクリーンアップが行われました。

このうち、八郎湖に注ぐ三種川流域の川尻自治会では、午前5時

30分に集合し、側溝の泥上げ担当と川沿い清掃担当に分かれて作業しました。昨秋の豪雨による洪水被害の爪痕のごみと思われるものが散乱しており、清掃作業に汗を流しておりました。



▲早朝から地域のみんで清掃

このコーナーは町民のみなさんと一緒に作り上げたいと考えております。みなさんの地域の情報をご提供ください。取材に伺い、地域の話題をご紹介します。



せせらぎ

5月号

対戦相手は

熊本県あさぎり町！

今年は全国118自治体参加
(64市43町11村)



今年こそ町民一丸となり初勝利を！

チャレンジデー2014

自治体が運動やスポーツの参加率を競う「チャレンジデー2014」が5月28日(水)に行われます。

昨年に引き続き2回目の参加となる三種町の対戦相手は、熊本県あさぎり町となります。金メダル(参加率55%以上)の獲得のため、皆さまのご協力をお願いします。

Q.チャレンジデーとは？

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントです。

人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して、何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競います。

年齢や性別を問わず誰もが気軽に参加でき、「住民の健康づくり」や「スポーツ振興」「地域の活性化」のきっかけ作りに最適なスポーツイベントです。

◆問い合わせ先 チャレンジデー三種町実行委員会(琴丘総合体育館内) ☎87-2222

栄 光

快拳!
全国3位!

3月8, 9日

東京都国立オリンピック記念青少年総合センター

第18回全国少年少女選抜レスリング選手権大会



男子小学4年 39kg級

3位

琴丘小学校 渡 辺 大 夢



スポーツ少年団認定員養成講習会開催のお知らせ

スポーツ少年団の認定員養成講習会を次の日程で開催します。スポ少指導者でまだ認定員の資格を取得していない方、本年度新しく指導者として登録する方は、受講して資格を取得するようお願いいたします。

前期募集

- ◆**県北会場** 【大館市 「大館樹海体育館」 定員150名】
 - 期 日 6月14日(土)～15日(日) ※5月27日(締切)
 - ◆**中央会場** 【秋田市 「文化会館」「生涯学習センター」 定員150名】
 - 期 日 5月24日(土)～25日(日)「文」 ※5月2日(締切)
 - 6月7日(土)～8日(日)「生」 ※5月20日(締切)
 - 6月14日(土)～15日(日)「文」 ※5月27日(締切)
 - 6月21日(土)～22日(日)「文」 ※6月3日(締切)
 - 【由利本荘市 「西目シーガル」 定員130名】
 - 6月28日(土)～29日(日) ※6月10日(締切)
 - ◆**県南会場** 【横手市 「浅舞公民館」 定員150名】
 - 期 日 5月31日(土)～6月1日(日) ※5月13日(締切)
 - 【湯沢市 「広域交流センター」 定員100名】
 - 6月7日(土)～8日(日) ※5月20日(締切)
- 受講料 4,240円(内1,000円補助)
 ●昼食代 600円×2日分=1,200円 合計¥5,440円

後期募集は秋頃にお知らせします。



◆申し込み・問い合わせ先 三種町スポーツ少年団事務局(琴丘総合体育館内) ☎0185-87-2222



昨年の様子



みたね大学 入学生募集！

「みたね大学」では、平成26年度の入学生を募集しています。趣味や教養を高めたい方、体力作りや健康について興味のある方、たくさんの仲間と一緒に学びましょう。詳しくは別途チラシが配布されますので、そちらをご覧ください。

- ◆入学資格…満60歳以上の三種町民
- ◆講座…みたねキッチン、キネマ鑑賞等
- ◆申込締切…5月16日(金)
- ◆申込先…教育委員会、山本公民館、八竜公民館

山本地域スポーツクラブ ウォーキングサークル 総会の開催について

- ◆日時 平成26年5月14日(水) 午前9時～
- ◆会場 山本体育館 「ミーティングルーム」
- ◆内容
 1. 平成26年度移動ウォーキングの日程について
 2. 定例ウォーキングについて
- ◆その他 総会終了後、角助沼の周回コースをウォーキングします。※会員であればどなたでも参加できます。当日参加も歓迎します。
- ◆問い合わせ先 山本地域スポーツクラブ事務局 後藤 ☎87-2222

三種町連合婦人会総会

4月20日、八竜公民館で平成26年度三種町連合婦人会総会(大山陽子会長)が開催され、各地区婦人会の会員等合わせて100人が出席しました。

総会では、平成26年度の連合婦人会の重点活動として、会員増強運動による組織の強化や、健康増進運動の推進、社会福祉向上運動の推進など新年度における13の重点目標と事業計画を決定しました。総会には三浦町長も出席し、本年度の町予算について説明を行いました。

平成26年度

三種町成人式開催のお知らせ

今年の成人式の対象者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた、町内在住者及び町内の3中学校卒業生です。式典の開催は8月15日（金）に予定しています（※詳細は後日実行委員会で決定します）。

対象者には後日、町から案内状を送付します。

★実行委員を大募集★

教育委員会では、新成人の皆さまで成人式を企画し盛り上げてもらうために実行委員を募集しています。興味のある方はぜひご応募ください。友人同士も大歓迎です！



昨年の様子

◆問い合わせ先 教育委員会 生涯学習課 ☎87-2113

中高生向け 国際イベント開催！

三種町ALTのジョナサンによるイベントが開催されます。国際イベントを通して英語を学ぶ楽しさを実感しましょう。

◆日 時…6月28日（土）

午後3時～5時

◆場 所…琴丘地域拠点センター

◆対 象…町内在住の中学校1年生～高校3年生

★英会話・楽しい国際文化を学べるゲーム・アイスクリームや飲み物を準備しています。3か国5人のALTと一緒に国際交流を体験しましょう！



※申込方法は後日学校で配布されるチラシで案内します。

シリーズ国文祭⑦

パッチワーク 受付は6月から！

国民文化祭開催まで約150日となりました。「キルトフェスティバルinみたね」ではいよいよ6月2日からパッチワーク作品の応募受付が始まります。



★キルトフェスティバルinみたね★

●募 集 作 品…縦、横（200cm×200cm）以内のパッチワーク作品

●応募受付期間…6月2日（月）～6月30日（月）

●展 示 期 間…10月4日（土）～10月10日（金）

※詳細は、公民館や教育委員会に備え付けの応募要項をご覧ください。



★エキヨココまちに出演★

NHK秋田放送局で放送されている「エキヨココまち」（午前11時45分～12時）内の国民文化祭紹介コーナー（毎週火曜日）に三種町の出演が決定しました！

5月27日（火）に出演の予定です。三種町国文祭事業について紹介の予定ですので、ぜひご覧ください。

スギツチリサイクル文庫募集

♪読み終わった絵本を集めて子ども達が利用する施設へ配布し、再活用してもらう取り組みです♪

◆募集する本…乳幼児・小学校低学年向けの「絵本」

◆活用方法…「スギツチリサイクル文庫」として希望する幼稚園・保育所・企業等に配布、再活用します。

◆受付窓口…各公民館図書コーナー

第8回 八竜図書ボランティアグループ「はみんぐ」子ども読書まつりのご案内

◆日時 6月1日(日) 午前10時～12時

◆場所 八竜公民館

(八竜改善センター)

◆対象 幼児・小学校3年生程度。
ご家族も一緒にどうぞ！

◆内容 ①読み聞かせグループ「にやーご」の読み聞かせ
②親子で読む紙芝居
③はみんぐ会員のペープサート「かさじぞう」
④バルーンアートに挑戦！ 大好評により3度挑戦！

◆会費 無料。おやつは少々ありますが、飲み物は各自で準備してください。

※申し込みは必要ありません

◆問い合わせ先

八竜公民館 ☎85-2177

平成26年度
新規講座のご案内

山本公民館からのお知らせ

会員を募集中です

～3B体操を体験してみませんか？～

ジュニア3B体操の開設にあたり無料体験講座を実施いたします。

★対象年齢：幼児(4歳)以上から小学校6年生まで
(親子一緒に大歓迎です。)

★開催日時：5月21日からの毎月第1・3水曜日
午後4時30分から1時間程度

★場所：山本公民館 講堂

【篆刻講座】

★期 日：毎月 第2木曜日

★時 間：午後6時30分から8時30分

(4月～11月)

午後7時から9時(12月～3月)

★場 所：山本公民館 第一講座室

※ぜひ、一度見学にいらしてください。
お待ちしております。



◆問い合わせ・申し込み先 山本公民館 ☎83-2353

三種町行動人も紹介！

秋田県行動人ホームページ

県では、生涯学習が目指す人物像を「学んだことを生かして行動する人」と定義し、それを【行動人】と名付けホームページで紹介しています。そのホームページに三種町の【行動人】が続々と紹介されています。皆さまぜひご覧ください。

秋田県 行動人HP

<http://lifelong.akita-kenmin.jp/koudoubito/>



あのねのね



三種町連合婦人会

生涯学習に関する
申し込み・
問い合わせ先



- 教育委員会 総務学事課 総務係・学事係 (琴丘地域拠点センター内) ☎87-2115
- 生涯学習課 生涯学習係 (琴丘地域拠点センター内) ☎87-2113
- 生涯学習課 スポーツ係 (琴丘総合体育館内) ☎87-2222
- 琴丘公民館 ☎87-3232
- 山本公民館 ☎83-2354
- 八竜公民館 ☎85-2177

インフォメーション



お知らせ

危険物取扱者試験および準備講習会（乙種第4類・丙種）

- 試験日 7月13日 能代市
- 受付期間 5月30日～6月10日
- 講習日程 6月2日～6月13日

電子申請

5月30日～6月10日

講習日程

①準備講習会

【乙種第4類】

5月15日～5月16日

秋田県青少年交流センター

5月22日～5月23日

大仙市大曲交流センター

5月28日～5月29日

大館市立中央公民館

時間：9時～17時

受講料：1万4700円

（会費9450円）

【丙種】

6月7日

秋田県青少年交流センター

時間：9時～16時

受講料：9450円

②直前講習会

【乙種第4類】

7月6日

秋田市（会場未定）

時間：9時30分～16時

受講料：8400円

●講習会受付期間

5月1日～定員になり次第締め切り。申請書は三種消防署に準備してあります。

※会員とは、三種町危険物安全協会会員

※受講資格の有無はありません。年齢問わずどなたでも受講できます。

※試験と講習会の申し込みは別ですご注意ください。

問い合わせ先：三種消防署危険物担当

（☎85-3100）

第2回長信田太鼓ライブ「颯々風を呼べ！」

●とき 6月1日

13時30分～

（13時開場）

●ところ 長信田の森心療

クリニック

●入場 1000円

●ゲスト B.B.B.B.B.

華やかなダンスとの共演をはじめ、一段とレベルアップした太鼓演奏で、お客様を心から楽しませるステージを創ります。森岳から熱き風をまき起こします！

申込み・問い合わせ：長信田の森心療クリニック

（☎72-4133）

（FAX 72-4134）

おとも苑からのお知らせ

生き生き学習（陶芸教室・歌謡教室）は年齢を問わず一般の方がたが自由に参加できる教室です。

どうぞお気軽にご参加ください。

●陶芸教室（初心者向け）

5月13日 10時～15時

●歌謡教室

5月24日 13時～16時

※休館日 7日、8日、12日、19日、26日

問い合わせ先：高齢者交流センターおとも苑

（☎58-5295）

問い合わせ先：一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

（☎018-864-2750）

能代山本地区障害者スポーツ教室開催のお知らせ

●とき 5月23日

10時～11時30分

●ところ 能代市総合体育館

●参加費 無料

●実施種目 ボッチャ、フライングディスク

●申込期限 5月16日

●参加条件 会場まで来場できる方（付き添い含む）

※申し込み方法などの詳細は協会ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

（☎018-864-2750）

初級障害者スポーツ指導員養成講習会

●とき 7月19日・20日・21日

●ところ 秋田県心身障害者総合福祉センター

●対象者 4月1日現在で18歳以上の県内在住者。講習会終了後に障害者スポーツ指導員として活動できる者

●定員 30名

●受講料 無料（講習会に使用するテキスト代3500円は別途徴収）

●申込み 所定の申込書により4月25日～5月30日の期間内に郵送またはFAXにて事務局へ送付

問い合わせ先：一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

（☎018-864-2750）

（FAX 018-874-9267）

納税のお知らせ

◎軽自動車税（全期）

◎固定資産税（1期）

6月2日が納期限です

★納め忘れのないように！

※口座振替のかたは残高確認をお願いいたします

総合県税事務所からのお知らせ

◆自動車税の納期限は6月30日です

自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。4月1日以降に移転登録（転売等）したときでも4月1日現在の所有者が全額納付することになります。

忘れずに期限内に納めましょう。

◆自動車税もぜひ口座振替で

県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに口座があれば、どなたでも利用できます。

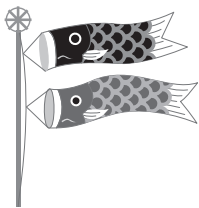
秋田銀行および北都銀行は県外の支店でも可能です。

3月31日までに申込みされると、平成27年度分から自動車税の口座振替ができます。

問い合わせ先：秋田県総合県税事務所 納税部収納管理課

（☎018-860-3331）

秋田県総合県税事務所 山本支所（☎52-6201）



広告

ここにクオーレがあった そういう存在であるために私達は誠心誠意、葬儀に取り組みます

みどりの会 会員募集中

●入会金は一家族（一団体）10,000円のみ

※年会費・月会費等は一切ございません

●多くの割引特典で安心してご利用下さい

事前相談などお気軽にお問合せ下さい（相談無料）

株式会社 ジェイエイ山本葬祭センター

総合案内 ☎54-3004

ジェイエイ山本葬祭センター 検索

紅のホール クオーレみたね
三町町鶴川字北本田178
☎88-8011

戦没者慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、御遺族を対象とした海外慰霊巡拝を実施しています。

平成26年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合はお問い合わせください。

●実施地域

・旧ソ連、中国東北部（一般戦死没者を含む。）
・東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、マーシャル諸島、硫黄島等の12地域

問い合わせ先：秋田県健康福祉部福祉政策課 保護・援護班
(☎018-860-1319)

「地方訓練受講者支援室」に変更・需給調整事業室の設置

厚生労働省組織規則の改正に伴い、秋田労働局職業安定部に設置されていた求職者支援室は、4月1日から「地方訓練受講者支援室」に名称が変更されました。

また、労働者派遣事業等における違法事案処理体制を強化するため、訓令によ

り同じく職業安定部に需給調整事業室が設置されました。

なお、求職者支援制度や職業訓練制度に関する求職者の方がたからの個別相談は、これまでどおり各ハローワークの窓口でお受けいたします。

「ふるさと秋田文学賞」を創設！

秋田県を舞台とした、あるいは秋田県内の自然・人物・文化・風土・物産などを題材とした、随筆・小説・紀行文を募集します。

●賞

最優秀賞1編 賞金50万円
優秀賞1編 賞金5万円

●募集締切 8月31日

●詳しくはホームページ「あきたブックネット」

申込み・問い合わせ：秋田県企画振興部総合政策課

(☎018-862-5200)

三庁（裁判所・検察庁・法務局）見学ツアーのお知らせ

●とき 5月27日

9時30分～正午

●ところ 秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、

秋田地方法務局

●募集人員 40人

（予約制・参加無料）

●申込受付 5月16日～5月23日まで、電話またはFAX（申込みの行事名・氏名・人数・連絡先を明記）
申込み・問い合わせ：秋田地方・家庭裁判所事務局総務課 庶務係

(☎018-824-3121 内線510)

無料法律相談のお知らせ

金銭・土地建物・交通事故・相続などの法律問題について、秋田弁護士会所属の弁護士がご相談に応じます。

●とき 5月28日

10時～16時

●ところ アトリオン7階「暮らしの研修室」

●募集人員 27人

（予約制・参加無料）

●申込受付 5月16日～5月23日まで、電話またはFAX（申込みの行事名・氏名・人数・連絡先を明記）

申込み・問い合わせ：秋田地方・家庭裁判所事務局総務課 庶務係

(☎018-824-3121 内線510)

募集

「大学月額奨学金」奨学生募集

秋田県育英会では大学生・短期大学生を対象とした平成26年度「大学月額奨学金」の奨学生を募集します。

●奨学金の種類 月額貸与奨学金（在学採用）

●応募資格

①秋田県出身者
②平成26年4月に大学（短大）に入学し1年に在籍していること。

③高校卒業後3年以内・高卒認定者は中学校卒業後6年以内であること。他

●申込期間 5月7日～5月26日（必着）

●募集人員 30名程度

●貸与月額 5万円

※応募資格・申込方法等の詳細については秋田県育英会の募集要項をご確認ください。育英会ホームページからも確認できます。

申込み・問い合わせ：公益財団法人秋田県育英会 大学月額奨学金係
(☎018-867-2311)

秋田県警察官募集

秋田県警では警察官を募集しています。

詳しくは能代警察署までお越しください。

種 類	申込期間	一次試験日
警察官AⅠ 警察官AⅡ 女性警察官A	5月14日 ～6月6日	7月 12日・13日
少年補導員 警察事務(大卒)	5月14日 ～5月30日	6月22日

※警察官については、大学卒業または卒業見込みの方が対象となります。

※警察官AⅠは10月1日、警察官AⅡは4月1日採用予定となります。



内科・外科・消化器内科

クリニック蒼きもり

◇GW期間中は4/29(火)・5/3(土)～5/6(火)を休診とさせていただきます。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝祭日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休診
14:00～18:00	○	○	往診	○	○	休診	休診

通院にお困りの方はご相談ください。

☎0185-74-5885

〒018-2407 三種町浜田字東浜田137-1
院長：東海林茂樹

5月 行事予定

町の人口と世帯数

●人 口 18,414人 (-85)
 【男】 8,553人 (-51)
 【女】 9,861人 (-34)
 ●世帯数 7,009戸 (-05)

※平成26年3月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	木	
2	金	ドラえもん広場 元気に遊ぼう！(9:30～11:30 森岳保育園) 浜口保育園開放日「こいのぼりお楽しみ会」
3	土	憲法記念日
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日
6	火	振替休日
7	水	わくわくひろば「さくら並木で遊びましょう」(9:30～11:30 琴丘保育園) メロンキッズひろば「おさんぽしよう」(9:30～11:30 八竜改善センター)
8	木	ドラえもん広場 春の草花を探してみよう！(9:30～11:30 森岳保育園) 健康相談・コーヒーサロン(9:30～11:30 山本公民館) 1歳6ヶ月児健診(保健センター)
9	金	鶴川保育園開放日「ようこそ鶴川保育園へ」
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	琴丘保育園開放日「春の草花をさがしてみましょう」(9:30～11:30)
14	水	メロンキッズひろば「みんなでクッキング」(9:30～11:30 八竜改善センター)
15	木	ドラえもん広場 すくすく発育測定(9:30～11:30 森岳保育園) 健康相談・コーヒーサロン(9:30～11:30 金陵の館)
16	金	7ヶ月児相談(保健センター) 八竜幼稚園開放日「クルミの森へようこそ」
17	土	
18	日	
19	月	心の健康相談会(じょもん)
20	火	琴丘地域行政相談所開設(10:00～12:00 ひまわりセンター) がん患者の集い(保健センター) 琴丘保育園開放日「元気にあそびましょう」(9:30～11:30)
21	水	メロンキッズひろば「ゆめっぴいであそびましょう！」(9:30～11:30 ゆめっぴい)
22	木	乳児健診(保健センター) 健康相談・おしゃべりサロン(13:30～15:30 八竜改善センター)
23	金	
24	土	お金に関する何でも相談会(じょもん)
25	日	房住山 山開き
26	月	健康相談・コーヒーサロン(9:30～11:30 すいらんの館)
27	火	
28	水	チャレンジデー 2014 みたね大学開講式 三地区なかよし交流会「チャレンジデーに参加」(10:00～11:30 八竜改善センター)
29	木	
30	金	琴丘地区健康相談会(9:30～11:30 じょもん)
31	土	

編集後記

このたび人事異動で広報みたねを担当することになりました木村将来です。
 はじめての広報。さらに文章を書くのが大の苦手な私。はたしてうまくお伝えすることができたらうかと不安でいっぱいです。
 こんな私ではありますが、勉強しながら

ら行政と住民の皆さんとのより良い関係が築けるような広報づくりを目標に頑張りますので叱咤激励をおねがいいたします。

また、今号から、広報みたねも心機一転、縦組みに変わりました。より見やすい広報を目指して頑張りますので新米担当とともどもよろしくお願いいたします。
 (将)